

組合員各位

**新型コロナウイルス感染拡大防止への学習塾の対応について 第51報**

全国学習塾協同組合 理事長 森 貞孝

**4月25日から5月11日まで1都3府県に緊急事態宣言が発出された。**

政府は20日から4県(神奈川・千葉・埼玉・愛知)まん延防止等重点措置を実施すると発表したが、大阪府などでコロナの変異種が急拡大し、兵庫・東京なども含めて緊急事態宣言の発出を決断。25日からゴールデンウィーク期間を含む5月11日までの17日間まん延防止等重点措置より厳しい措置をとることを発表した。

発表された内容は次の通り。

緊急事態宣言が発出されたのは、**東京・京都・大阪・兵庫の1都3府県**。

期間は**5月11日**まで

- ① 飲食店 酒・カラオケ設備を提供するところには休業要請  
それ以外は夜8時まで。協力金中小企業は10万円/日、大企業は20万円/日  
スーパー・コンビニは平常通り
- ② 路上飲み 集団飲酒について注意喚起
- ③ 商業施設 百貨店・ショッピングセンター・量販店・映画館など1000㎡以上休業要請  
協力金 大企業20万円/日、テナント2万円/日  
公立施設 原則として閉館・閉園を求める。
- ④ イベント 原則無観客 プロ野球・Jリーグなど
- ⑤ 交通 鉄道・バス 平日の終電繰り上げ 週末・休日の減便
- ⑥ 学校 部活動など制限・自粛、大学には遠隔授業などを求める
- ⑦ その他 不要不急の都道府県間の移動制限 出勤者の7割削減を企業に要請

**まん延防止等重点措置の県に対しても範囲を拡大**

**千葉県 5市から12市へ**

船橋市・市川市・松戸市・柏市・浦安市・千葉市・野田市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市・習志野市・八千代市

**埼玉県 2市から15市町へ**

さいたま市・川口市・川越市・所沢市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町

**神奈川県 3市から9市へ**

横浜市・川崎市・相模原市・厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・鎌倉市

**愛知県**

名古屋市 (従来通り)

## 世界の情勢

世界の新型コロナウイルス感染者数は4月25日現在感染者数14,680万人、3月1日からは1日平均85万人のペースで増え続けている。死者310万人。南極大陸にも飛び火して全ての大陸でパンデミックが起こっている。11月頃に最終的に感染者1億人、死者200万人に行くのではないかと想定していたが、1月末にははるかに超えて、感染者2億人、死者はすでに300万人を超え、その数も急激に増え始めている。特にアメリカ・インド・イラン・イラクなどの罹患率が高く、インドでは1日30万人をこえる感染者となっている。

## 日本の感染者数

### 東京都の新規感染者数 (3/1~4/25)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
121	232	316	279	301	293	237
3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
116	290	340	335	304	330	230
3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
175	300	409	323	303	342	256
3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
187	337	420	394	376	430	313
3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4
234	364	414	475	440	446	355
4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11
249	399	555	545	537	570	421
4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18
306	510	591	729	667	759	543
4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
405	711	843	861	759	876	635

## 大阪府の新規感染者数（3/1～4/25）

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
56	81	98	81	74	82	76
3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
38	103	84	88	111	120	92
3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
67	86	147	141	158	153	100
3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
79	183	262	266	300	386	323
3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4
213	432	599	616	612	666	593
4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11
341	719	878	905	883	918	760
4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18
603	1099	1130	1208	1209	1161	1220
4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
719	1153	1243	1167	1162	1097	1050

### 当組合としての指針

収束するまでは気を抜かないで、従来通りの感染予防体制を続けていく。

新規感染者が出なくなるまでは、下記の方針で塾経営を進めていく。

1. 講師は、体調管理に細心の注意を払い、少しでも気になるようであれば代講を立てて休むようにする。
2. 講師にはマスクやフェイスシールド等を着用させ、生徒とある程度の間隔をあけて会話をする。  
咳エチケットにも留意する。
3. 生徒の来る前に、机・椅子などの備品をアルコールで拭き、消毒する。
4. 生徒に持たせる体調管理カードは非常に高い評価を受けていますので今後も活用してください。
5. 生徒は、塾に来る前に手洗い・うがいなどを行い、マスクを必ず着用する。
6. 教室に入る前に、生徒の体温・体調（咳など）のチェックを行い、体調に問題がある生徒は、指導を受けさせないで自宅へ帰す。
7. 入室前に消毒エタノール等で、手指の殺菌を行う。
8. 教室では、感染防止の目的で、一定の間隔をあけて着席させる。
9. 定期的に換気を行う。
10. 指導中は気分が悪くなった生徒に気を配り、他の生徒と引き離して、善処する。
11. コロナウイルスによる緊急事態の期間中は、別途配布のストレスや精神的な不安定を解消する方法を参考に指導の中に取り入れる。
12. いつでもオンラインの指導に移すことができる体制を準備する。

**※感染拡大地域においては、オンラインによる指導を行うことが望ましい。**